

関東甲信ブロック土木部長等会議  
配付資料

「地域の建設業における  
担い手の確保」

関東地方整備局



# 建設業界の担い手の確保・育成、生産性の向上を目指す関東地方整備局の取組

## ＜建設業の役割＞

- ・激甚化する災害に対する防災・減災対策や老朽化するインフラの戦略的な維持管理・更新
- ・強い経済を実現するためのストック効果を重視した21世紀型のインフラ整備

## ＜建設業の抱える課題＞

- ・技能労働者約340万人のうち、約110万人が今後10年間で高齢化等により離職する可能性
- ・土工やコンクリート工などは、生産性の向上に関し改善の余地

## ＜意見交換会での主な意見＞

- 工事の平準化に更に取組んでほしい
- 工事書類を減らしてほしい
- 設計変更ガイドラインが見学をさせてほしい
- ICT土工を地域建設業も取り組むために助成をしてほしい
- 必要な準備期間等を考慮した適正な工期設定をしてほしい

## ＜意見交換会での大西局長挨拶＞

- 地域の建設業は、“地域のインフラ”とも言える
- 担い手不足への対応として、今年が生産性革命元年、i-Constructionを推進
- 新たな担い手（新卒者）の確保には、親の理解が必要。「安全な職場」、「休める職場」であることが重要。
  - 建設業界自らの取組が必要、整備局としてもこの取組をサポートしていく

## 地域の安全と成長を下支えする建設業を支援

# “地域インフラ”サポートプラン関東2016

## 1. 担い手の確保・育成

新たな入職者の確保や若手技術者の定着に向け、「休暇が取れる、安全な現場」を目指した取組を進めます。

- 1-①「工事工程表の開示試行工事」を開始【新規】
- 1-②都県の建設業協会等と連携した「工事事故情報の配信」を開始【新規】
- 1-③「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」を拡大【拡大】
- 1-④35歳以下の「若手技術者の活用」等の評価形式の試行を拡充【拡大】

## 3. 広報活動

魅力ある建設業の広報活動を支援します。建設現場で働く人々に光をあて、その魅力を広報する取組の支援を行います。

- 3-①建設業の魅力を伝えるHP「技術者スピリッツ」を開始【新規】
- 3-②「設計変更ガイドライン 活用ガイド」を作成・配布【新規】

## 2. 生産性の向上

i-Constructionの推進により、建設産業全体の生産性向上を支援、さらに工事の各段階での省力化を図ります。

- 2-①受発注者の入札・契約事務の省力化を図る「簡易確認型」を本格実施【新規】
- 2-②工事内での平準化を図るため「余裕期間制度」の積極的活用【拡大】
- 2-③i-Constructionの取組を更に推進
  - ・管内の地方公共団体（都県、政令市）や独立行政法人等をメンバーに加え、協議会を設置【新規】
  - ・整備局のICT活用施工現場において、ICT土工体験講座を実施【新規】
  - ・i-Constructionの最新動向をタイムリーに提供するため、HPを公開【拡大】
- 2-④平準化の目標の設定を行い、フォローアップを実施【新規】
- 2-⑤都県の建設業協会と共同で「書類スリム化点検」を実施【新規】

## 3-③建設業のイメージアップや担い手の確保を図る現場見学会を支援【新規】

取組の凡例  
実線の枠：直ちに始めるもの  
点線の枠：準備を進め、順次始めるもの

# 建設業界の担い手の確保・育成、生産性の向上を目指す 関東地方整備局の取組

## ～ “地域インフラ” サポートプラン関東 2016 ～

“地域インフラ”とも言える建設業には、激甚化する災害に対する防災・減災対策や老朽化するインフラの戦略的な維持管理・更新、強い経済を実現するためのストック効果を重視した21世紀型のインフラ整備など、安全と成長を支える重要な役割が期待されています。

しかしながら、現在、建設現場で働いている技能労働者約340万人のうち、約1/3にあたる約110万人が今後10年間で高齢化等により離職する可能性が高いと想定されており、10年後には、現在と同水準の生産性では建設現場は成り立たないおそれがあります。

また、関東地方整備局が7月から管内都県の建設業協会と行った意見交換会では、担い手の確保やi-Constructionに対する意見を数多く頂きました。

こうした現状を踏まえ、関東地方整備局では、建設業が取り組む担い手の確保と建設現場の生産性の向上を支援する「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」をとりまとめました。このプランでは、地域の安全と成長を下支えする建設業を支援するため、3つの重点項目、12の取組を進めていきます。

### 1. 担い手の確保・育成

新たな入職者の確保や若手技術者の定着を図るためには、「給与が良く」、「休暇がとれる」、「希望が持てる」ことや「安全な職場環境」の実現が求められています。

このため、「休暇がとれる、安全な職場環境」を目指した取組を進めます。

#### 《直ちに始めるもの》

**取組** 休暇が取れる現場を目指し、新たに発注する「週休2日制確保モデル工事」において、「工事工程表の開示」をセットで行います。【新規】

- これまでの「週休2日制確保モデル工事」に加え、入札公告の際に、発注者が算定した工期や関係機関との調整、住民合意等の進捗状況を工程表で示す「工事工程表の開示」をセットで行うことで、週休2日を目指します。

**取組 安全な工事現場に向けて、都県の建設業協会等と連携し「工事事故情報の配信」を開始します。【新規】**

- 工事事故に関する情報（要因含む）は、HPで公開するとともに、国発注工事の受注者に周知をしてきましたが、安全な工事現場を目指し、これまでの取組に加え、都県の建設業協会等の協力を得て、協会会員企業にプッシュ型で情報配信を行います。

**取組 災害活動や担い手の確保・育成に取り組む企業を表彰し、評価対象とする「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」を拡大します。【拡大】**

- 災害時の防災活動への参加、担い手の確保・育成は、“地域インフラ”としての建設業の重要な取組です。この取組を事務所単位で表彰することにより、当該事務所の工事発注時のインセンティブとし、建設業をサポートします。

**取組 担い手の中長期的な育成・確保を目指した35歳以下の「若手技術者の活用」等の評価形式の試行を拡充します。【拡大】**

- 将来、主任（監理）技術者となる若手技術者育成のために、若手技術者を現場に配置する場合に加点評価する「若手技術者活用型」等の試行を拡大し、若手技術者の活躍の場を提供します。

## 2. 生産性の向上（工事の各段階での省力化）

将来の労働力不足が懸念される建設業が、今後とも安全と成長を支える“地域のインフラ”であり続けるためには、担い手の確保に加え、生産性を向上させることが必要です。生産性を向上させるため、国土交通省では、i-Constructionを進めています。

まずは、ICT 土工により、これまで手つかずであった土工の生産性を向上させます。また、発注者の仕事のやり方を改革し、施工時期の平準化を図ります。

### 《直ちに始めるもの》

**取組 受発注者双方の入札・契約事務手続きの省力化を図る「簡易確認型」を本格実施します。【新規】**

- 総合評価落札方式による入札・契約手続きにおいて、競争参加資格確認資料を簡素化し、競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減を図ります。

**取組** 工事内(工期内)での平準化を図るため「余裕期間制度」を積極的に活用します。

**【拡大】**

- 工事発注時に設定する余裕期間制度は、受注者が、人材・資機材の状況に応じて、工期(始期、終期)を選択できることから、これまで以上に積極的活用を図ります。

《準備を進め、順次始めるもの》

**取組** i-Construction の取組を更に推進します。

具体的には、管内の地方公共団体(都県、政令市)や独立行政法人等をメンバーに協議会を設置します。【新規】

また、ICT 土工に意欲のある建設業者向けに、整備局の ICT 活用施工現場において、ICT 体験講座を実施します。【新規】

i-Construction の最新動向をタイムリーに提供するため、HP を拡充します。【拡大】

- i-Construction の取組を地方公共団体、独立行政法人、高速道路会社等が発注する公共工事に展開するため、管内の発注機関による協議会を設置します。
- 関東地方整備局の ICT 活用施工現場をモデル現場とし、都県の建設業協会と連携し、ICT 土工の各段階(3次元起工測量、3次元設計データ作成、ICT 建機による施工、3次元出来形管理等)を体験できる講習会を実施します。
- ICT 土工の最新動向や「標準化」、「平準化」の情報を一元化し、受注者や地方公共団体等の発注機関向けに配信するため、HP を拡充します。

**取組** 施工時期を平準化することにより、建設業の生産性の向上を図るため、平準化の目標の設定を行い、フォローアップを進めます。【新規】

- 早期発注や国庫債務負担行為制度、翌債(繰越)制度の適切な活用等、計画的な発注に努める事により、施工時期の平準化を図ることで、建設業全体の生産性向上を支援します。このため、平準化に関する指標を定め、目標設定を行った上で、フォローアップを進めます。

**取組** 必要な工事書類を効率よく作成・保存することを目指し、都県の建設業協会と共同で「書類スリム化点検」を行います【新規】

- 従前から取り組んできた工事書類の削減に向け、都県の建設業協会と共同で、点検を行います。点検の結果は、他の工事書類に反映します。

### 3. 広報活動

担い手の確保を進めるには、新たな入職者の確保や若手技術者の定着を図る必要があります。このため、建設現場で働く人々に光をあてることにより建設業の魅力を広報する取組を支援します。

また、品確法の運用指針に定められた適切な設計変更を行うために作成した設計変更ガイドラインの主旨を徹底するため、受注者向けの広報資料を作成し、浸透を図ります。

#### 《直ちに始めるもの》

**取組 建設現場で働く技術者にスポットをあて、建設業の魅力を伝えるサイト「技術者スピリッツ」を開設し、建設業のイメージアップを支援します。【新規】**

- 建設現場のイメージアップと担い手の確保を支援するため、関東地方整備局の工事現場等で働く技術者に光をあて、建設現場の魅力や仕事のやりがいを紹介します。

**取組 設計変更ガイドラインの浸透を図るため「設計変更ガイドライン 活用ガイド」を作成・配布します。【新規】**

- 設計変更ガイドラインの受注者への浸透を図るため、受注者目線の活用ガイドを作成し、受注業者全てに配布するとともに、都県の建設業協会等への情報提供を行います。別添のとおり

HPに掲載します。[http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000656210.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000656210.pdf)

#### 《準備を進め、順次始めるもの》

**取組 工事受注者（下請企業を含む）が、建設業のイメージアップや新たな担い手の確保のために行う現場見学会を積極的に支援します。【新規】**

- 関東地方整備局の工事現場において、受注者（下請け企業を含む）が建設業のイメージアップや大学生、高校生などの新たな担い手の確保を目的に見学会を開催する旨の申し出があった場合には、現場を開放するなどの支援を行います。また、必要に応じ、事務所が連携して広報活動を行います。

# “地域インフラ”サポートプラン関東2016

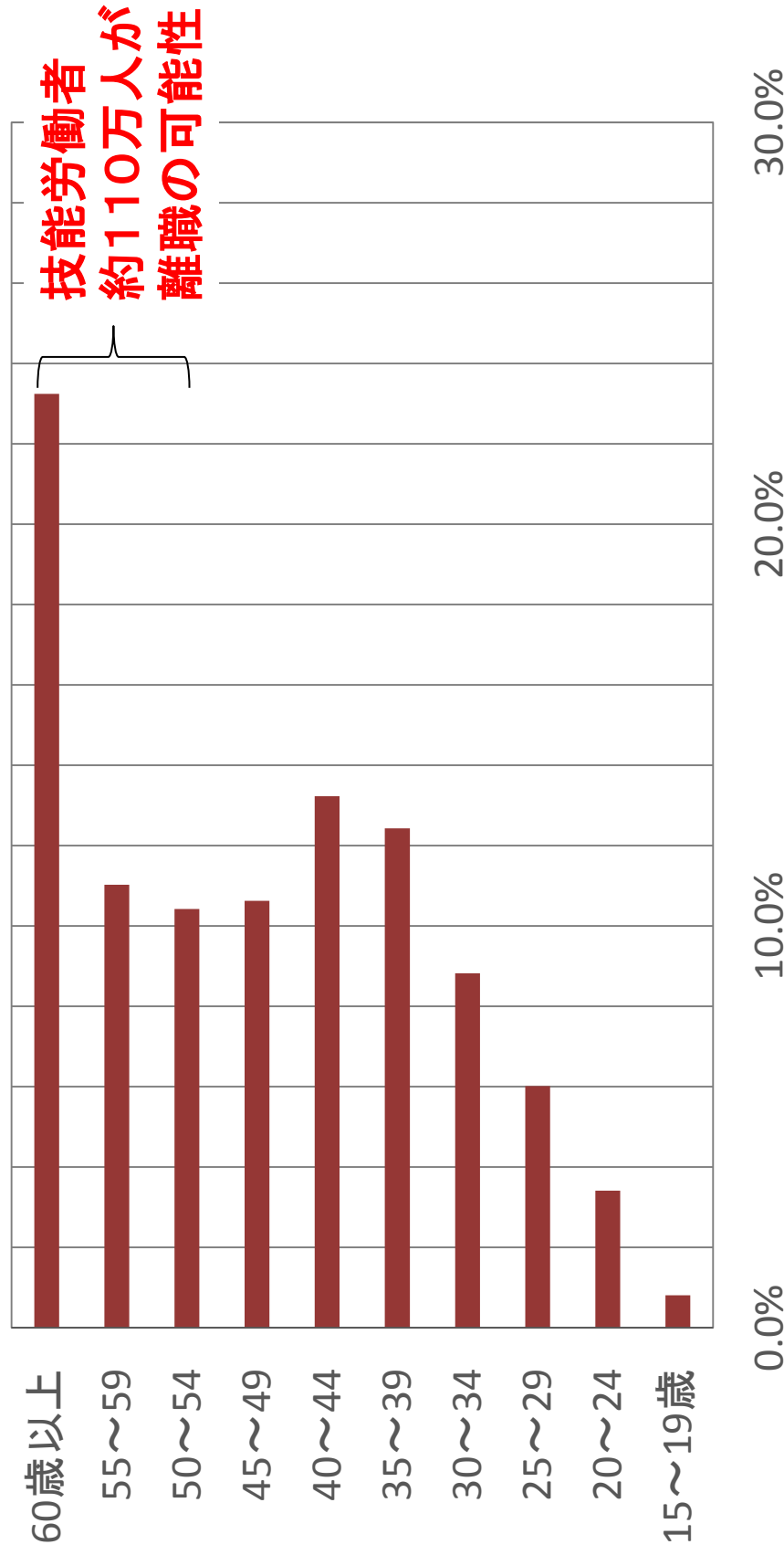
＜参考資料 取組概要＞



# 労働力過剰時代から労働力不足時代への変化

- 技能労働者約340万人のうち、今後10年間で約110万人が高齢化等により離職の可能性
- 若年者の入職が少ない(29歳以下は全体の約1割)

2014年度 就業者年齢構成



○ 休暇が取れる現場を目指し、新たに発注する「週休2日制確保モデル工事」において、「**工事工程表の開示**」をセットで行います。【新規】

これまでの「週休2日制確保モデル工事」に加え、入札公告の際に、発注者が算定した工期や関係機関との調整、住民合意等の進捗状況を工程表で示す「工事工程表の開示」をセットで行うことで、週休2日を目指します。

## 工事工程表の例

工事名：○○道路□□地区改良工事

工種	単位	数量	平成28年度						平成29年度						備考		
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
準備	式	1	■														・30日間
道路土工	m3	10,000	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	・路体盛土工 ・路床盛土工
舗装工	m2	5,000										■	■	■			・路盤工 ・舗装工
付属施設工	式	1											■	■			
区間線工	式	1													■		
後片付け	式	1														■	・10日間
関係機関協議		-	■														・〇〇県
住民合意		-															
用地確保		-															
法定手続き		-															
支障物件の移設		-			■												・下水道 ・〇〇電力
年末年始、お盆		-															・12月下旬~1月上旬 ・8月中旬
出水期間		-															
路上工事抑制		-															・3月

○ 工事事故に関する情報(要因含む)は、ホームページで公開し、受注者のみにお知らせをしてきました。安全な工事現場を目指し、都県の建設業協会等の協力を得て、協会会員企業にプッシュ型で情報配信を行います。

## 現状

関東地方整備局管内にて発生した工事事故について、ホームページに事故事例を掲載。



## 見直し

事故発生要因に加えて、何事故が起きてしまったのか、何故そのような行為がおこなったのか、一歩踏み込んだ検証を行い、そのことを強調して周知。

## 新たな取組

事故発生要因等を見直した事故事例を作成し、都県の建設業協会等の協力を得て、協会会員企業に配信し、直轄事業の受注企業以外にも、広く事故発生要因等を周知し、工事事故防止に努める。

### 【事故事例】

発生日時	平成 21年 9月 10日(木) 15時00分	実施	電
工事種別	道路事業(歩道) 道路工事	取組	取組
発生の状況	直轄	取組	取組
事故概要	バックホウのバックホウにU字溝を格納した際、上空の架空線(光ケーブル)にアームが接触し、切断されたもの。		

#### 事故発生状況



・既設U字溝の撤去作業をバックホウ(0.4m3)にて行っていた。  
 ・バックホウにて撤去したU字溝を抱えて移動した際、上空にある架空線にアームが接触し、切断したのも。  
 ・近隣2店舗の電柱回線、ネット回線が一時不通になった。

#### 撮影状況写真



切断されたケーブル

【事故発生原因】  
 ・バックホウの目的外使用によるもの。

【事故防止のポイント】  
 ・作業手続の徹底  
 ・上空線付近においては防護員を配置  
 ・作業が作業における適切なバックホウの使用など

○ 建設産業の担い手の確保に向け、意欲、充実感の涵養を目指し、現在一部事務所で実施している**災害活動や担い手の確保・育成に取り組む企業を表彰する**「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」を拡大することとしました。（事務所ごとの制度になります。）

## 表彰対象工事

- ・災害活動で功績があった企業
- ・建設産業の担い手の確保・育成に関する取組が優れた工事（企業・技術者）

## 評価

- ・表彰された企業及び技術者については、総合評価落札方式において技術力評価が優位になります。

## 表彰事例

### 【建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組（担い手の確保）等】

- ・インターンシップに、より建設業に興味を持ってもらうための効果的なカリキュラムが考えられていた。
- ・高校生を対象とした現場見学会を開催。重機の試乗、新技術を体験してもらうなど、建設業の魅力を知ってもらうための取組が行われた。
- ・独自の教育シートと社内クラウドを活用した若手技術者の指導・教育を行い、若手の育成と現場と会社（上司）のコミュニケーション向上を図った。



インターンシップの現場体験



現場見学会の状況



測量機器の体験

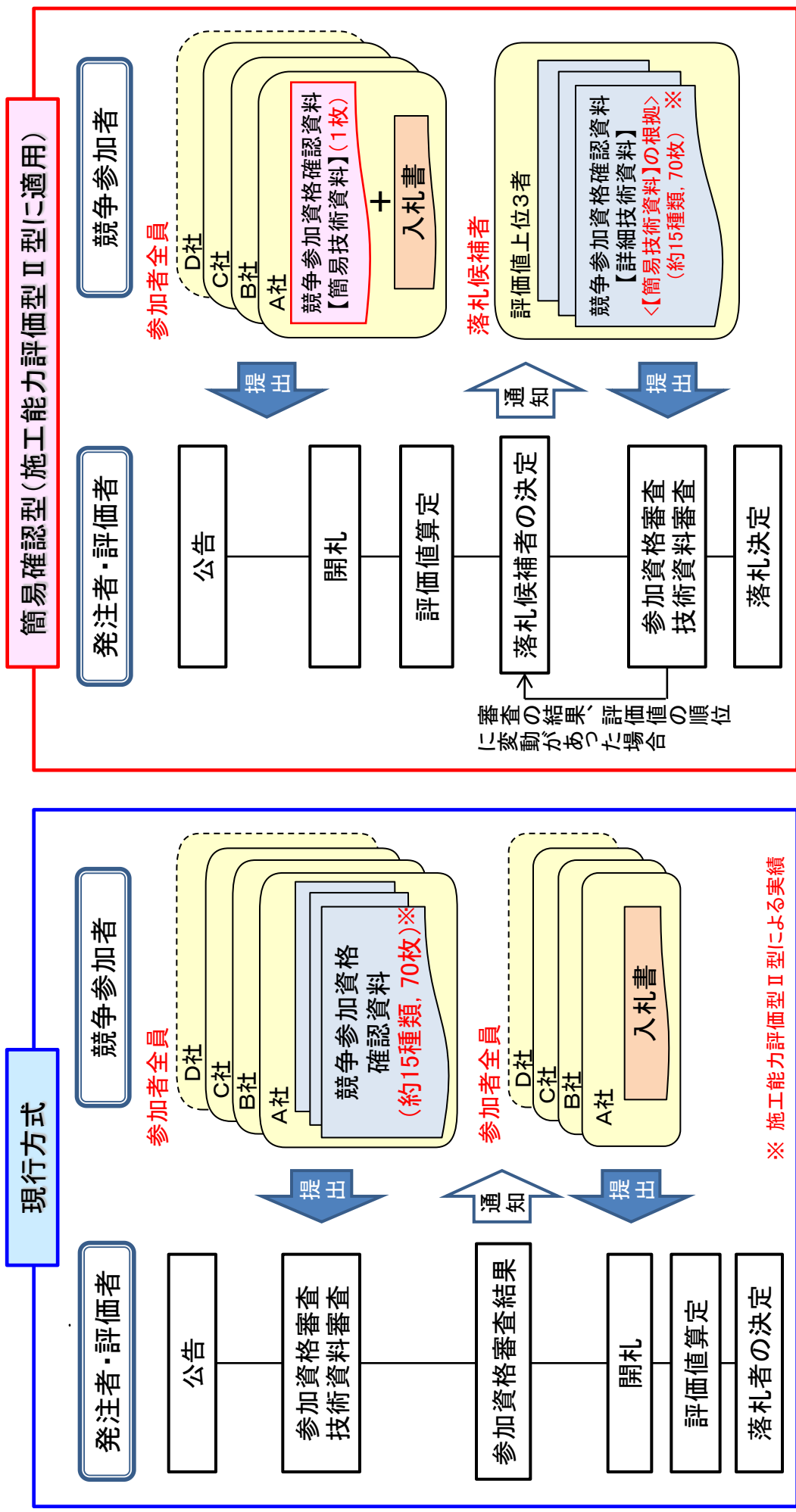
○ 将来、主任（監理）技術者となる若手技術者育成のために、若手技術者が競争参加しやすくなる場を提供します。

評価型式	試行の概要
<p>若手技術者活用評価型総合評価 落札方式 (H25年8月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手技術者の育成の観点から、若手技術者の活用を促す試行。 (若手技術者を現場代理人又は担当技術者として配置した場合に加点評価)</li> </ul>
<p>自治体実績評価型 総合評価落札方式 (H25年8月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備局発注工事の成績評定点を蓄積できない企業であっても、他機関の工事成績により技術力のある企業が参加出来る試行。(都県・政令市の工事成績を評価)</li> </ul>
<p>技術者育成型 総合評価落札方式 (H27年2月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共工事の適正な実施、更なる品質向上のために必要な技術力の向上、技術者育成を図ることを目的とし、技術者の技術的能力の向上に取り組んだ実績と、技術者の技術的能力の向上を図る場を構築する取り組みについて評価を行う。 (主任（監理）技術者に40歳以下の若手技術者の配置を加点評価)</li> </ul>
<p>技術提案チャレンジ型総合評価 落札方式 (H25年8月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術力のある企業が参加出来る試行。</li> <li>・工事の確実な施工に資する施工計画の提出を求め「施工上配慮すべき事項」が適切であるものに優劣をつけて評価。 (企業の技術力及び配置予定技術者の表彰、成績等は評価対象としない)</li> </ul>
<p>女性技術者の登用を促すモデル 工事 (H26年7月～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加要件として、監理(主任)技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性技術者の配置を求めめる試行。 また、工事実績評価期間について産休・育児休暇を考慮するとともに、女性技術者の現場整備に資する施設・設備を協議により実績変更する試行。</li> </ul>

# 取組2-①受発注者の入札・契約事務の省力化を図る「簡易確認型」を本格実施【新規】

2016 “地域インフラ” 関東 サポートプラン

- 入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】(1枚)の提出を求め、評価値を算定。
- 評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待。

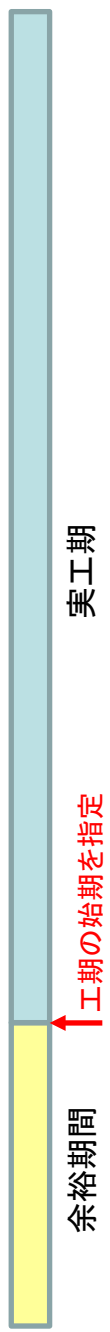


※ 施工能力評価型Ⅱ型による実績

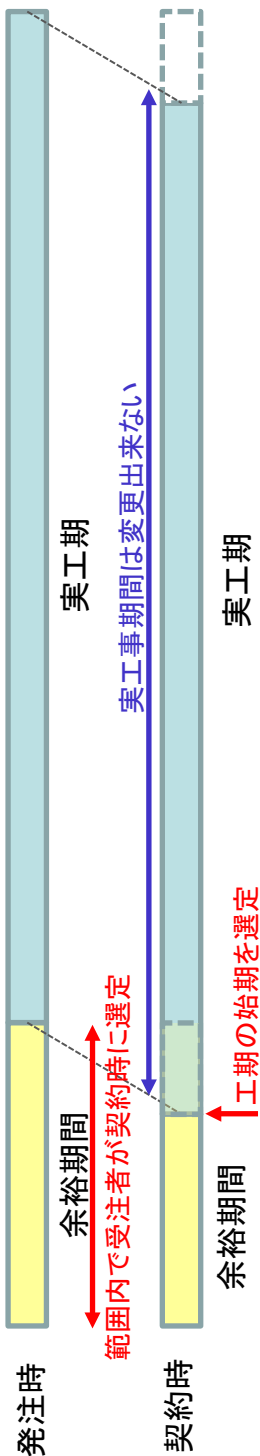
○ 工事発注時に設定する余裕期間制度は、受注者が、人材・資機材の状況に応じて、工期（始期、終期）を選択できることから、適切な工期設定を行ったうえで、これまで以上に積極的活用を図ります。

■ 余裕期間制度

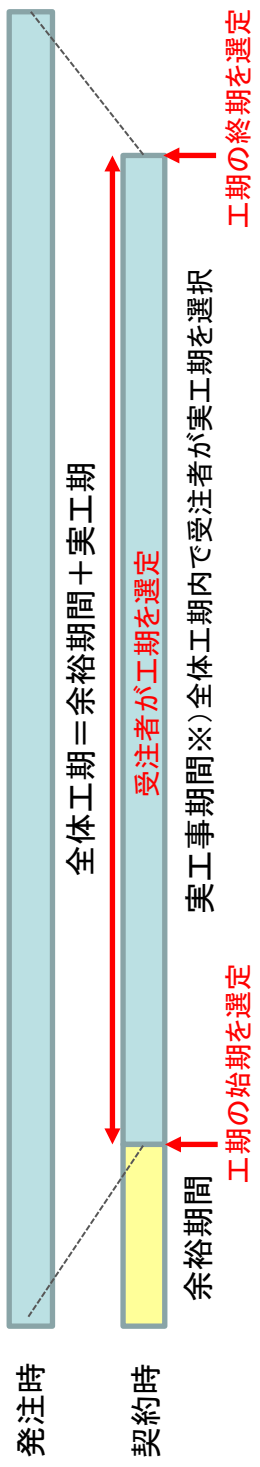
①「発注者指定方式」： 余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する方式



②「任意着手方式」： 受注者が工事の開始日を余裕期間内で選択できる方式



③「フレックス方式」： 受注者が工事の始期と終期を全体工期内で選択できる方式



1. 余裕期間の長さ： 工期の30%かつ4ヶ月を超えない範囲
2. 技術者の配置
  - (1) 余裕期間： 技術者の配置必要なし、現場着手してはいけない期間（資機材の準備は可、現場搬入不可）
  - (2) 実工期・実工事期間： 技術者の配置必要、準備・後片付けを含む。

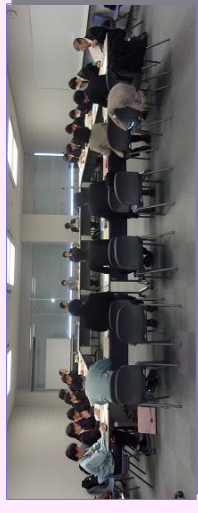
# 取組2-③ i-Constructionの取組を更に推進

2016  
関東  
“地域インフラ”  
サポータープラン

- 具体的には、管内の地方公共団体（都県、政令市）や独立行政法人等をメンバーに協議会を設置します。【新規】
- また、ICT土工に意欲のある建設業者向けに、整備局のICT活用施工現場において、ICT体験講座を実施します。【新規】
- i-Constructionの最新動向をタイムリーに提供するため、HPを拡充します。【拡大】

## 1. 管内の地方公共団体（都県、政令市）や独立行政法人等をメンバーに協議会を設置【新規】

### 関東i-Construction推進協議会



#### ■ 会議目的

i-Constructionの導入に関する情報共有・連絡調整及び普及促進

#### ■ 会議メンバー

都県、政令指定都市、独立行政法人水資源機構、都市再生機構、高速道路会社、日本下水道事業団

#### ■ 開催予定

日程調整中

## 2. 整備局のICT活用施工現場において、ICT土工体験講座を実施【新規】

#### ■ 開催時期

ICT活用施工の進捗を踏まえ、適宜11月以降に開催する予定

#### ■ 開催現場

ICT活用施工を行う関東地整発注の工事現場（地域毎に設定予定）



## 3. i-Constructionの最新動向をタイムリーに提供するため、HPを拡充【拡大】

#### ■ 掲載内容

現在の掲載内容に加え、「規格の平準化」「施工時期の平準化」情報及び、ICT活用施工の事例紹介、ICT活用工事の件数表示等を予定

#### ■ 拡充時期

順次、情報を追加予定



- 工事関係書類については、土木工事共通仕様書の改訂や「土木工事書類作成マニュアル」を策定し、簡素化に努めてきたところです。
- また、平成27年度より、工事書類の紙と電子の二重提出の防止として、工事書類について事前協議を実施し、明確にしているところですが、更なる削減に向け、「工事関係書類のスリム化点検」を各都県の建設業協会と共同で実施します。

## 工事書類作成マ ニュアルとは

- ① 契約図書上必要のない書類は、作成しないことを明記。
- ② 受注者、発注者のどちらが作成すべき書類かを明記。
- ③ 工事書類の作成様式を掲載。
- ④ 施工体制台帳の作成に当たっての留意事項を明記。
- ⑤ 工事検査時に確認する資料を明記し、工事現場の技術者や監督職員等が使いやすいように作成。

## フォローアップ

巡回現場会議において、受注者に工事書類の簡素化について、ヒアリングを実施。「土木工事書類作成マニュアル」により、書類量は適切との意見が、約9割。

## 建設業協会から の意見

工事書類の簡素化の意見あり。

- ・埼玉：発注者ごと、さらには出張所または監督員ごとに異なる提出書類の様式や提出資料の量の多さなどに関して検討。特に、工事規模による簡素化や、発注者間も含めた様式の統一化及び各様式間のデータの連携による効率化など、最大限、工事書類の簡素化、標準化の要望。
- ・千葉：現場代理人の常駐緩和の拡大に伴う提出書類の簡素化の要望、
- ・東京：工事関係書類の簡素化に向けて、管内での土木工事関係書類マニュアルによる統一の徹底の要望。



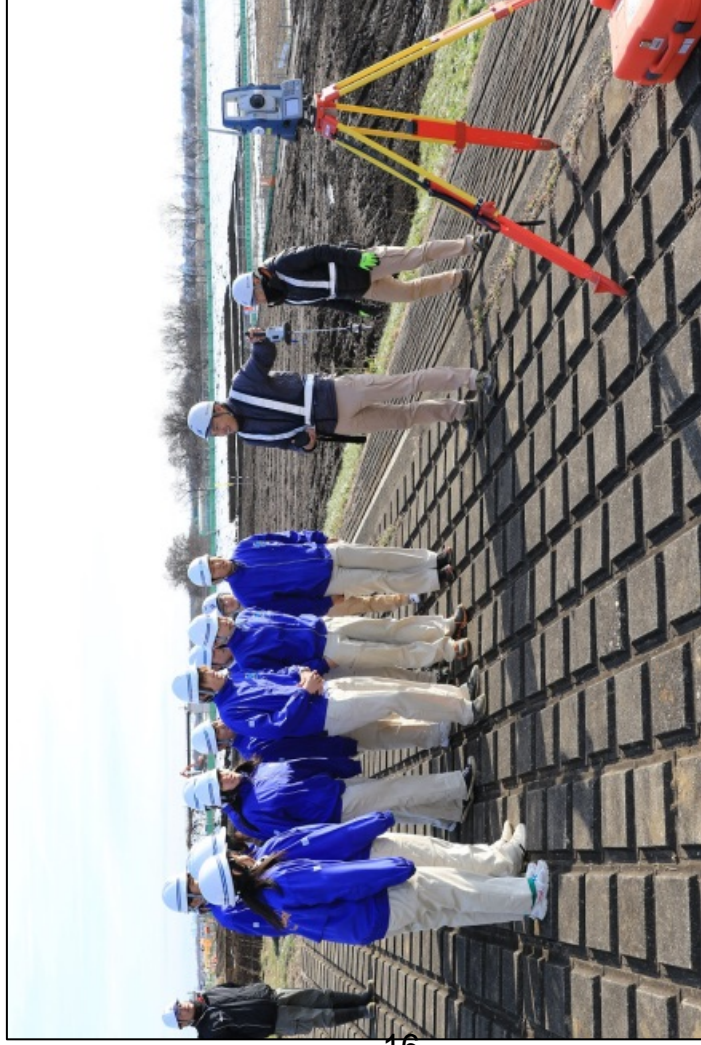
## 新たな取組

従前から取り組んできた工事書類のさらなる削減にむけ、必要な工事書類を効率よく作成・保存することを目指し、各都県の建設業協会と共同で「書類のスリム化点検」を実施。

## 取組3-③建設業のイメージアップや担い手の確保を図る現場見学会を支援【新規】

2016  
関東  
“地域インフラ”  
サポートプラン

- 工事受注者（下請企業を含む）が、建設業のイメージアップや新たな担い手の確保のために現場見学会を積極的に支援します。



### ● 高校生を対象とした情報化施工工事の現場見学会（ICT建機体験）

開催日；平成28年1月21日  
工事名；H26荒川西区昭和外築堤工事  
受注者；古郡建設（株）  
発注者；荒川上流河川事務所  
参加者；県内の工業高校の生徒29名  
（埼玉県建設業協会青年経営者部会と共催）